

やまなしの県有林

FSC® 森林管理認証に基づくオフセット・クレジットの取得と活用



やまなし県有林のとりくみ

■ やまなし県有林

国際的な F S C® 森林管理認証に基づく環境に配慮した管理経営を行っています。

■ オフセット・クレジットの取得・活用

間伐による二酸化炭素の吸収量をクレジット化し、その売却による収益を県有林の森林整備に活用しています。



責任ある森林管理
のマーク

山梨県林政部

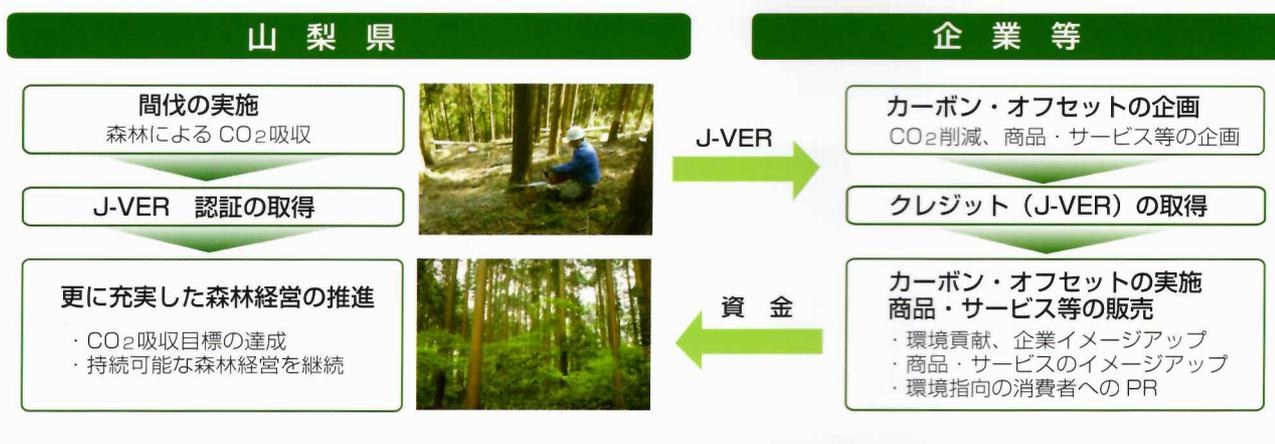
やまなし県有林活用温暖化対策プロジェクト

■ プロジェクトの目的・活用

- ・適切な森林施業を実施し、森林吸収源としての機能を強化することで、二酸化炭素吸収量を増大させます。
- ・プロジェクトにより創出されたクレジットを活用し、環境の保全や、生物多様性の確保に配慮した持続可能な森林経営を推進します。

■ 当プロジェクトのカーボン・オフセットの特徴・仕組（メリット）

国際的な基準に従って適切に管理されていることをFSC[®] 森林管理認証として認められた「やまなし県有林」において、その管理経営の一環として創出されるクレジットは、CO₂ 排出量のオフセットだけでなく、環境保全や生物多様性などのイメージを活用し、商品・サービス等に、より発信力のある付加価値をつけることができます。



カーボン・オフセットとは？

カーボン・オフセットとは、日常生活や経済活動で避けることができないCO₂等の温室効果ガスの排出について、どうしても削減できない量の全部または一部を他の場所での排出削減・吸収量でオフセット（埋め合わせ）することを言います。



オフセット・クレジット (J-VER) とは？

環境省のオフセット・クレジット (J-VER) 制度に基づいて発行される、国内における自主的な温室効果ガス排出削減・吸収プロジェクトから生じた排出削減・吸収量を指します。

信頼性の高いクレジットとして、カーボン・オフセットに用いることができます。

やまなし県有林で取得したオフセット・クレジット (J-VER)

■ プロジェクトの種類

森林経営活動によるCO₂吸収量の増大 (間伐促進型プロジェクト)

■ 対象森林

2007~2009年度にかけて、間伐を実施した約2,900haのカラマツ、ヒノキなどの人工林

■ 吸収量

- ・対象： 対象森林における2008~2012年度のCO₂吸収量
- ・クレジット： 25,383 t-CO₂
- ・発行量 (対象森林においてモニタリング検証済みの2008.4~2010.12の吸収量)

■ クレジットの特徴

- ・国際的な森林認証制度である「FSC森林管理認証」に基づき、全国ではじめて発行されたオフセット・クレジット (J-VER)
- ・森林吸収による J-VER プロジェクトの中で最大のクレジット発行量
- ・富士山や南アルプスといった豊かな自然環境を有する県有林のクレジット

※2015年1月末現在

みんなのできるカーボン・オフセット

◎ カーボン・オフセットは、だれでも参加できます。

自己活動オフセット

【例えば・・・】
会社で、工場で排出してしまったCO₂等をオフセットするには・・・



クレジット
購入すると

温室効果ガス排出抑制計画の
差引報告などに活用できます。

森林がCO₂を吸収しています



環境にやさしい社会を
みんなで作ろう！

オフセット製品・サービス利用

【例えば・・・】
商品の製造工程で減らしきれない温室効果ガスを減らすには・・・



クレジット
購入すると

カーボン・オフセットした
エコ商品やサービスを創出、
環境ブランド化できます。

イベントオフセット

【例えば・・・】
マラソン大会・会議・お祭り
・コンサートなどが集まるとCO₂を排出してしまう・・・



クレジット
購入すると

開催に伴う排出量を埋め合わせ、
環境にやさしいイベントに
することができます。

寄付型オフセット

【例えば・・・】
地球温暖化防止や森林保全活動
へ貢献するには・・・



クレジット
購入すると

売り上げの一部が森林整備に
寄付されます。

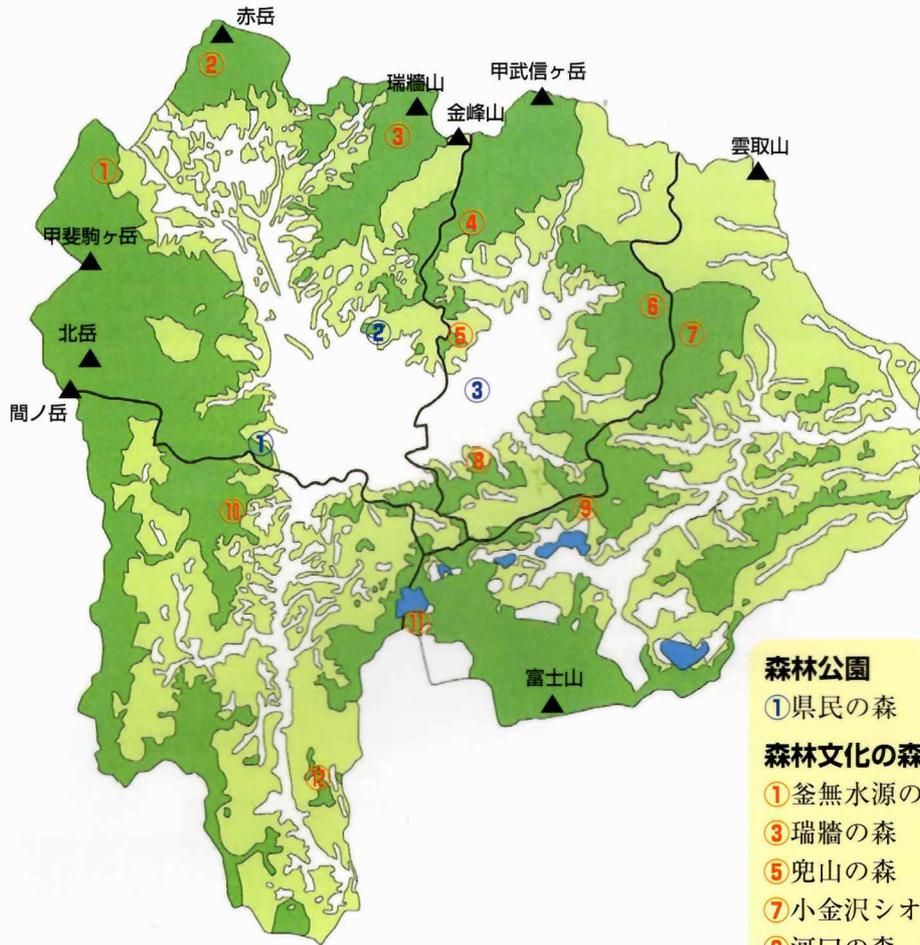
クレジット付商品・サービス

【例えば・・・】
クレジット付商品を購入する
ことで・・・



購入者の日常生活のCO₂排出
の埋め合わせすることができ、
低炭素化を考えるきっかけを
提供できます。

■ 県有林の広がりと状況



- 県有林
- 民有林他
- 富士五湖

森林公園

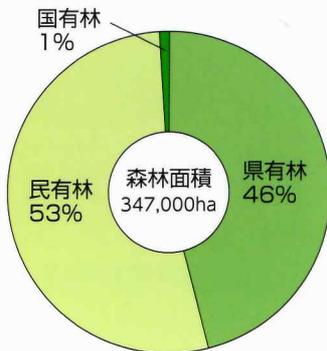
- ① 県民の森 ② 武田の杜 ③ 金川の森

森林文化の森

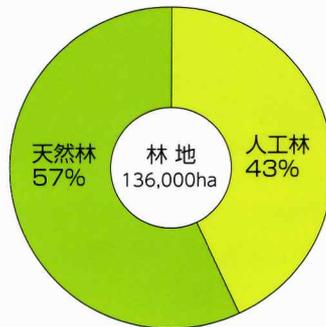
- ① 釜無水源の森 ② ハヶ岳の森
- ③ 瑞牆の森 ④ 乙女高原の森
- ⑤ 兜山の森 ⑥ 大菩薩の森
- ⑦ 小金沢シオジの森 ⑧ 稲山ケヤキの森
- ⑨ 河口の森 ⑩ 十谷の森
- ⑪ 本栖の森 ⑫ 思親山の森

山梨県は県土の78%を森林が占める森林県です。県有林は、このうち46%、15万8千ヘクタールで、実に県土の35%を占めています。この県有林は、標高200メートルから3,400メートルにわたっているため、暖帯林から寒帯林までの多様な植生を見ることができます。

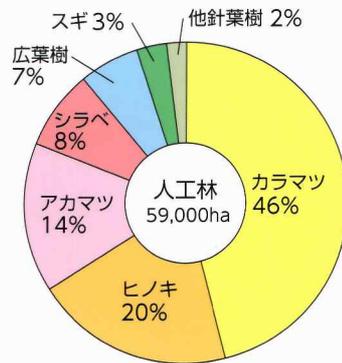
【森林面積】



【天然林・人工林の面積割合】



【人工林の樹種別面積】



構成比は小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計して100%にならない場合がある。

2024年2月発行

山梨県林政部県有林課

山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号
 電話 055(223)1623 FAX 055(223)1636



この印刷紙には、山梨の森林認証材が活用されています。森林環境保護・水質安全等の支援に役立てられます。



やまなし県有林は“FSC® 森林管理認証”の森です

FSC森林管理認証とは ～森林認証制度～

地球温暖化、酸性雨、熱帯雨林の破壊、違法伐採など、地球的規模での環境問題の深刻化を背景に、適正な森林管理への取り組みが世界共通の課題になっています。

こうしたなか、世界各国の環境団体、社会・経済団体などで構成する国際的な非営利団体であるFSC (Forest Stewardship Council® 森林管理協議会：本部ドイツ) では、環境に配慮した適切な森林管理に関する10原則70基準を定め、この原則・基準への適合を審査・認証するとともに、認証した森林から生産される木材にFSCマークを付け差別化することで、適正な森林管理を促進する仕組みを作っています。

Forest Stewardship Council
FSC
(森林管理協議会)

認証審査機関

FSCが認定した審査機関が審査を行います



FM認証

Forest Management

森林管理を対象とした認証です。FSCの原則に基づき、「環境」、「社会」、「経済」に配慮した適正な森林管理がされているかについて、審査されます。



森

COC認証

Chain of Custody

加工・流通を対象とした認証です。認証された森から出された木材が、他の木材と流通過程で混ざらないよう、管理されているかについて、審査されます。



木材市場・製材工場
加工施設・販売企業

消費者

製品に付いているロゴマークを確認することで、認証製品を選択的に購入することが出来ます。



責任ある森林管理のマーク



山梨県有林産FSC認証製品

集成材などの建築資材



- ・柱や梁などの建築資材として、大手メーカーの住宅や店舗などで利用されています。
- ・木材を接着剤で再構成する集成材は強度もあり、大きさも自在です。

紙製品



- ・県有林からの木材チップを一部使用した山梨独自のコピー用紙や印刷紙です。(コピー用紙は、グリーン購入法適合総合評価90)

木製品



- ・県有林からの木材を使用し、机・椅子・食器など様々な木製品が作られています。

公園遊具



- ・金川の森公園など、県内の公園に設置されています。
- ・木のぬくもりを活かしたユニークなデザインが利用者から親しまれています。

県有林の管理

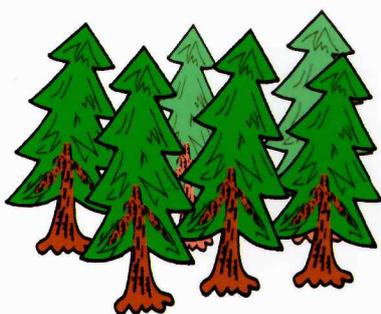
御下賜以来、県民福祉の増進に寄与することを基本に、活力ある森林の維持・造成により県土の保全や水資源の涵養等森林のもつ公益的機能の充実強化を図るとともに、林産物の供給などそれぞれの社会情勢の変化や森林に対する県民の様々な要請に応えるための管理経営を行ってきました。

特に近年は、森林のもつ多様な機能の維持増進が強く求められていることから、公益的機能のさらなる充実強化を図り、県民ニーズを反映した森林管理を進めています。

県有林の公益的機能評価額

県有林は、毎年 4,440 億円（県民 1 人当たり 50 万円）以上の公益的機能を発揮しています。

- 地球環境保全（二酸化炭素の吸収） 97 億 5 千万円
- 水源かん養（洪水緩和、水資源貯留、水質浄化） 1,577 億 5 千万円
- 土砂災害防止・土壌保全（表面浸食防止、表層崩壊防止） 2,765 億 4 千万円



二酸化炭素の吸収



洪水緩和、水資源貯留
水質浄化



表面浸食防止、表層崩壊防止

※木材等の林産物の生産を除く、森林の有する多目的な機能の内、貨幣評価が可能な物理的な機能の一部について平成 13 年 11 月に日本学術会議が全国の森林を対象に行った評価手法を、県有林にあてはめて算出。

県有林、FSC 認証取得の歩み

県有林は、平成 15 年 4 月に、公有林としては全国に先駆けて、国際的な森林認証制度である「FSC 森林管理認証」を取得しました。この認証は、県有林が環境、社会、経済の各分野において国際的な基準に従って適切に管理されていることを意味します。

県有林の認証面積は、14 万 4 千ヘクタールで全国 1 位（国内認証面積の約 3 分の 1）、県有林から生産された木材は、FSC 認証材として販売しています。

■ 認証の概要

- 認証面積 14 万 4 千 ha
（貸地等を除く全ての県有林）
- 認証発行日
平成 15 年 4 月 10 日（5 年毎に更新）
- 認証面積は全国第 1 位
- 公有林では全国で初めての認証事業者



木材市場で販売される認証材



認証登録証明書

■ 御下賜から始まった県有林

明治末期、本県に相次いで発生した大水害は、県民の生活を大変苦しいものになりました。明治天皇はこの窮地を知り、明治44年3月11日、県下の御料地のほとんどを県の復興に役立てるよう本県に御下賜されました。

これが県土の約3分の1を占める県有林の基になっており、一般には「恩賜林」の名で呼ばれています。

これらの県有林は、恩賜県有財産管理条例を定め、模範林として県土の保全と木材生産の二つを柱に特別会計で管理・経営され今日に至っています。



第1回全国植樹祭（昭和25年）



当時の伐採状況（明治～昭和初期）



県営福又新伐事業軌道機関車運材



軌道運材 山梨市（旧三富村）



明治40年の大水害の状況（笛吹市甲運橋）



御沙汰書



建設中の謝恩碑

御下賜への謝恩の意を表すため、舞鶴城公園（甲府城跡日本丸広場）内に建立されました。

●材料：花崗岩
（甲州市の恩賜林より産出）



謝恩碑

■ 県有林の歩み

■ 明治から昭和にかけて

御下賜から昭和20年代までの県有林の施業は、県土保全に重点を置いた択伐天然更新施業が主体でした。

その後、経済発展に伴い、増大する木材需要に応えるため、伐採方法が択伐から主伐に変わり、昭和30年代には年間30万m³の木材を供給するにいたりました。

これより、林産物収入は飛躍的に増大し、当時財政再建団体に指定されていた本県財政の危機を救ったのをはじめ、市町村の学校建設などにも大きく貢献しました。



武田の杜（昭和48年設定）



清里の森別荘地分譲
（昭和60年代）



「森林文化の森」設定（平成11年）



金川の森



第52回全国植樹祭（平成13年）

■ 昭和から平成にかけて

昭和40年代以降は、木材需要量が減少し、森林の持つさまざまな機能が注目されるようになりました。このため、昭和48年に「県有林野の新たな土地利用区分」を定め、県有林をその機能に応じて、公益林と経済林に区別するとともに、「武田の杜」「清里の森別荘地」「金川の森」等の県有林の高度活用事業を展開しました。



第 14 回全国育樹祭での皇太子殿下のお手入れ (平成 2 年)



第 52 回全国植樹祭での天皇・皇后両陛下のお手植え・お手まき (平成 13 年)



御下賜 100 周年記念大会 (平成 23 年)

■ 恩賜林御下賜 110 周年

明治 44 年の御下賜以来、県民共有の財産として守り育てられ、県民生活に大きく貢献してきた恩賜林は、2021 年 (令和 3 年) 3 月に御下賜 110 周年を迎え、令和 3 年 3 月に「恩賜林御下賜 110 周年記念式典」を舞鶴城公園謝恩碑前広場で開催し、記念行事として令和 3 年 5 月に記念植樹、10 月に記念大会を実施しました。

また関連事業として、令和 3 年 11 月に FSC 認証のさらなる向上と FSC 認証材の消費拡大のため、「やまなし FSC® フォーラム」を開催しました。



高性能林業機械による木材搬出



国立競技場
(提供: 独立行政法人日本スポーツ振興センター)



FSC 認証現地審査



やまなし FSC® フォーラム

■ 平成から令和にかけて

平成の時代を迎え、森林に対する県民の要請はさらに多様化・高度化してきました。こうした要請に応え、平成 11 年には森林内での多様な活動の場として県下 12 箇所に「森林文化の森」を設定しました。また、平成 15 年には「FSC 森林認証」を取得し、グローバルスタンダード (世界基準) の視点を踏まえた県有林の管理経営に努めています。

御下賜 90 周年の平成 13 年には、天皇皇后両陛下をお迎えし、みずがき山麓で第 52 回全国植樹祭を開催しました。

平成 23 年には御下賜 100 周年の節目として、天皇陛下の御名代として皇太子殿下のご臨席を賜り、記念大会を開催しました。

充実する人工林資源の活用に向け、平成 27 年から「やまなし提案型システム販売」を開始し、国立競技場の大屋根に FSC 認証材を供給しました。

これからの県有林の姿

今後も県有林は、国土の保全その他森林の公益的機能を確認しつつ、森林資源の質的向上及び重要な林産物の持続的な供給を図り、県民の福祉の増進に役立つため、以下の方針のもと管理を行っていきます。

- 多様な林分の造成を行い、持続可能な森林経営を図ること。
- 森林資源の有効活用及び維持管理のために必要な林道その他施設を拡充すること。
- 国土の保全及び水資源のかん養のために必要な施設を拡充すること。